



# 認証保育所・認可外保育施設の保育料を助成します

申請は年度(4月～翌年3月)ごとに必要です。前年度から引き続き在籍する場合も、あらためて申請してください。

区では、認証保育所に通うお子さんの保育料を支払う保護者の方に、保育料を助成しています(新宿区外にある認証保育所をご利用の場合も助成の対象)。また、認可保育園等の0歳児～2歳児クラスへの入園が不承諾となったお子さんが入園を待機する間、認可外保育施設(要件あり)を利用する際の保育料の一部も助成しています。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

【問合せ】保育指導課給付係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4584・FAX(3209)2795へ。



## 認証保育所の保育料助成

### ● 助成の対象

認証保育所を利用し、次の①～⑤の全てに該当する方

▶①月の初日に新宿区に住民登録がある

▶②月の初日に月160時間以上の利用契約をしている

▶③他の保育園・子ども園・幼稚園、居宅訪問型保育事業・31年度新宿区育児休業復帰支援事業等を利用していない

※幼稚園等に在籍している場合、夏季休業中は除きます。

▶④月極の基本保育料を支払っている

▶⑤世帯にかかる住民税額(★)が54万円未満(★新宿区認可保育園の保育料を算定する際の住民税額で、住宅借入金等特別控除等の税額控除は適用しない等、区で再計算した税額)

### ● 助成金額

月額4万円(入園料・延滞保育料等を除く。現に支払っている月額保育

料が上限)

※多子世帯やひとり親世帯のうち、一定の要件を満たした世帯には、月額保育料の全額(入園料、延長保育料等を除く)を助成します。

### ● 申込み

申請書に必要書類を添付し、入所月の末日(3月は16日。末日が閉庁日の場合は翌開庁日。31年4月1日に在籍の方は5月7日)までに保育指導課給付係へ郵送(必着)または直接、お持ちください。

※申請書は在籍する園・同係で配付するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※不備なく必要書類が添付された申請書が同係に届いた日の属する月分から助成が適用されます。月をさかのぼって助成はできません。

### ● 助成金の交付

2～4か月分をまとめて指定した口座に振り込みます。

## 認可外保育施設の保育料助成

### ● 対象施設

認可外保育施設指導監督基準を満たし、東京都から証明書が発行されている施設(東京都ホームページ([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/babyichiran\\_koukai.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/babyichiran_koukai.html))で確認できます)



### ● 助成の対象

認可外保育施設を利用し、左記の認証保育所の保育料助成対象要件①～⑤に加え、次の全てに該当する方

▶認可保育園等の利用調整の対象

▶認可保育園等の入園申し込みが不承諾となり、上記対象施設の0歳児～2歳児クラスを利用している

▶入園を申し込んでいる認可保育園等が3園以上(申し込みが継続中)

※2園以下の方は5月10日(金)までに希望園変更届の提出があれば、3園以上だったものとみなします。

▶希望する認可保育園等の入園内定を辞退しない

### ● 助成金額

月額4万円(入園料・延滞保育料等を除く。現に支払っている月額保育料が上限)

### ● 申込み

申請書に必要書類を添付し、保育指導課給付係へ郵送(必着)または直接、お持ちください(31年度の助成申請は32年(2020年)3月16日(必着)まで)。申請書は同係で配付しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※申請の翌月末までに交付の可否をお知らせします。

### ● 助成金の交付

交付は6月・9月・12月・翌年4月の年4回です。交付決定後、各回の交付の請求締切日(交付月の前月末)までに請求書等を提出してください。交付月の末日までに指定の口座に振り込みます。

※申し込み以前の交付要件を満たす月までさかのぼって支給します。

※認証保育所の保育料助成・認可外保育施設の保育料助成は、いずれも31年度までの予定です。10月からの幼児教育無償化に伴い、助成制度の内容が年度途中で変更になる場合があります。

6月から

## 江戸川河川敷グラウンドが 利用できます



(中学生まで)、軟式野球、ソフトボール  
▶24番グラウンド(日曜日)…軟式野球、ソフトボール

※サッカーコートは小学生用のコートサイズ(80m×50m)ですが、中学生以上も利用できます。

【利用料】1面1時間2,500円

【申込み】施設の利用には、事前に団体登録が必要です。登録は4月1日(月)から受け付けます。団体登録方法や申し込み方法等詳しくは、新宿未来創造財団へお問い合わせください。

【問合せ】▶3月29日(金)まで…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358・FAX(5273)3590

▶4月1日(月)から…新宿未来創造財団(大久保3-1-2、新宿コズミックセンター1階) ☎(3232)7701・FAX(3209)1833へ。

【利用グラウンド】江戸川河川敷22番・24番グラウンド(埼玉県三郷市市助地先)

【対象】10名以上で構成する団体(代表者は20歳以上)

【利用時間】▶6月～9月…午前6時～午後6時、▶10月～12月・3月…午前6時30分～午後4時30分

※1・2月は養生期間のため利用できません。

【利用種目・利用可能日】▶22番グラウンド(土・日曜日、祝日)…サッカー、硬式野球

## 5月3日(祝)～5日(祝)プレオープン 参加団体を募集



6月のオープンに向けて、オープン前に実際にグラウンドを利用し、利用後にアンケートにご協力いただく団体を募集します。

【日時】5月3日(祝)～5日(祝)午前6時～12時・正午～午後6時のうち、利用は2～6時間以内

【場所】江戸川河川敷22番グラウンド

【対象】10名以上で構成する団体(代表者は20歳以上)

【種目】サッカー、硬式野球(中学生まで)、軟式野球、ソフトボール

【申込み】所定の申込書を、4月10日(水)までにファックスか電子メールまたは直接、生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358・FAX(5273)3590・E-mail: shogaigakusyuu@city.shinjuku.lg.jpへ。応募者多数の場合は抽選し、結果は4月15日(月)ころに通知します。申込書は同係で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

## 住宅火災にご注意を



3月8日(金)に区内で住宅火災による死者が発生しました。今年に入り、東京消防庁管内でも住宅火災による死者が35人(3月11日現在)発生しています。

住宅用火災警報器(写真)の設置は火災対策に大きな効果があります。火災に備えて、住宅用火災警報器の設置と定期的な点検をしましょう。

【問合せ】▶危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・FAX(3209)4069、▶四谷 ☎(3357)0119・牛込 ☎(3267)0119・新宿 ☎(3371)0119の各消防署へ。

4月5日号  
から

## 広報しんじゅくを リニューアルします

読者の皆さんに手に取っていただけるようなタイトルデザインで、引き続きタイムリーな情報をお届けします。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

読みたい記事をすぐに  
探せるよう1面の目次  
(今号の主な内容欄)を拡充

発行日ごとに色分けし、  
最新号の発行が一目で分かる  
5日号・15日号・25日号



### ★ リニューアルの主な内容 ★

▶「新宿」の持つブランドイメージを強調するため、表記を「広報しんじゅく」から「広報新宿」に変更

▶最新号の発行が一目で分かるよう、5日号(紺色)・15日号(赤色)・25日号(緑色)で3色を使用

▶より読みやすい紙面に向け、記事を横書きに統一し(毎月15日号の区長コラム「新宿の未来のために」を除く)、開きも左開きに変更